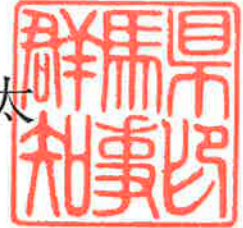


令和 7年 3月14日

(有) 赤木重機

木村 幸市 様

群馬県知事 山 本 一 太



特定
建設業の許可について（通知）

令和 7年 2月 17日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	群馬県知事 許 可（特 一 6）第 9954 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 7年 3月 13日 から 令和 12年 3月 12日 まで
建 設 業 の 種 類	土木工事業 とび・土工工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和12年 2月 10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)